

# 防災グッズの購入に 1人最大5,000円を補助

「木曾岬町防災対策事業補助金」を  
令和8年度も引き続き実施します！

- ・ 補助対象品目は裏面のとおり
- ・ 対象品目を購入した費用の2分の1以内  
(1世帯1人につき5千円が限度額です)

※町内に居住されている方で、申請は世帯で1回です

※令和6年度に申請された方は申請できません

【例】1世帯3人家族で購入費が40,000円の場合

$40,000円 \times 1/2 = 20,000円$ ですが

上限額が3人  $\times$  5,000円なので 15,000円を補助

令和6年4月1日以降の購入品が対象です  
申請書は町HPからダウンロードできます  
お申込みは危機管理課窓口へ



(町HP)

～お申込み時にご用意ください～

- ・ 領収書等、防災対策の内容が確認できるもの  
(写真、チラシ等)
- ・ 申請者の口座番号が確認できるもの

※領収書等は日付が令和6年4月1日以降のものとしします

裏面もご確認ください

今の準備で本当に  
大丈夫ですか？



## ◀ 補助対象品目(19品目) ▶

- ① 避難時持出用品セット  
(非常持出袋、懐中電灯、応急手当セットの3用品以上を備えたもの)
- ② 保存食(賞味期限5年以上のもの)
- ③ 保存水(賞味期限5年以上のもの)
- ④ 携帯トイレ
- ⑤ 携帯用冷暖房機材
- ⑥ 携帯用バッテリー
- ⑦ 携帯用ソーラーパネル
- ⑧ 充電式ラジオ又はライト
- ⑨ リュックサック
- ⑩ 敷きマット(寝袋含む)
- ⑪ テント
- ⑫ 台車
- ⑬ 簡易ベッド
- ⑭ ヘルメット
- ⑮ ライフジャケット
- ⑯ 感染・衛生対策用品(体温計、消毒液、マスク、除菌シート)
- ⑰ 救出用工具(バール、のこぎり、ハンマー、ロープ、チェーンソー)
- ⑱ 家具転倒防止金具(取付費含む)
- ⑲ ガラス飛散防止フィルム(施工費含む)

※補助対象品目は上記19品目に限りません

※令和6年4月1日以降に購入と支払いが完了した防災用品

## 普段使いが防災に

### イメージ



木曾岬町 危機管理課

電話：68-6101

メール：kikikanri@town.kisosaki.mie.jp